

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月21日(2022.9.21)

【公開番号】特開2022-107816(P2022-107816A)

【公開日】令和4年7月22日(2022.7.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-133

【出願番号】特願2022-91503(P2022-91503)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月12日(2022.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通常遊技状態と、

前記通常遊技状態より特別図柄始動口を有する普通電動役物への入賞が容易となる入賞容易遊技状態と、

第1装飾図柄と第2装飾図柄を含む複数の装飾図柄によるリーチ演出を実行するリーチ演出実行手段と、を備え、

前記リーチ演出実行手段は、

前記複数の装飾図柄が高速変動と減速変動とを行う通常変動を経て、前記第1装飾図柄を停止させた後に、前記第2装飾図柄を該第1装飾図柄に対応する図柄で停止させるテンパイ表示態様を表示手段に表示可能とし、

前記入賞容易遊技状態では、前記通常変動を経て前記第2装飾図柄を前記第1装飾図柄に対応する図柄で停止させるか否かのテンパイあり演出を実行した後にテンパイ表示態様を前記表示手段に表示し、

前記通常遊技状態では、前記通常変動において前記複数の装飾図柄が、前記高速変動されると共に、当たりとなる可能性が高くなる特定リーチ演出となるか否かのリーチ発展あり演出が実行され、該リーチ発展あり演出が成功すると、前記特定リーチ演出に対応した装飾図柄態様の前記第1装飾図柄と前記第2装飾図柄が停止表示されたテンパイ表示態様にて前記特定リーチ演出が実行される一方で、

前記入賞容易遊技状態において、前記第2装飾図柄を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて停止させる際にテンパイあり演出が実行され、該テンパイあり演出が成功すると、前記第1装飾図柄と前記第2装飾図柄が停止表示されたテンパイ表示態様にて前記特定リーチ演出が実行されてなる遊技機。

【請求項2】

前記通常遊技状態において、前記第2装飾図柄が前記高速変動中に前記第1装飾図柄を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて停止させた後に、前記第2装飾図柄を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて該第1装飾図柄に対応する図柄で停止させるテンパイ表示態様となるまでの期間より、

前記入賞容易遊技状態において、前記第2装飾図柄が前記高速変動中に前記第1装飾図柄

30

40

50

を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて停止させた後に、前記第2装飾図柄を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて停止させる際にテンパイあり演出を実行することにより該第1装飾図柄に対応する図柄で停止させるテンパイ表示態様となるまでの期間の方が長くなる請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

10

本発明は、パチンコ機、アレンジボール機、雀球遊技機、スロット、封入された遊技球を内部で循環させる封入式パチンコ機（管理遊技機）などの遊技機に関し、より詳しくは、制御への負担を軽減させることができる遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記のような遊技機は、制御への負担を軽減できていないという問題があつた。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで本発明は、上記問題に鑑み、制御への負担を軽減させることができる遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

30

請求項1の発明に係る遊技機によれば、通常遊技状態と、

前記通常遊技状態より特別図柄始動口（例えば、図5に示す特別図柄2始動口45）を有する普通電動役物（例えば、図5に示す開閉部材45b及び図6に示す普通電動役物ソレノイド45c）への入賞が容易となる入賞容易遊技状態と、

第1装飾図柄（例えば、図17に示す左装飾図柄P1a、図18に示す左装飾図柄P10a、図19に示す左装飾図柄P20a、図20に示す左装飾図柄P30a）と第2装飾図柄（例えば、図17に示す右装飾図柄P1c、図18に示す右装飾図柄P10c、図19に示す右装飾図柄P20c、図20に示す右装飾図柄P30c）を含む複数の装飾図柄によるリーチ演出を実行するリーチ演出実行手段（例えば、図6に示すサブ制御CPU800a）と、を備え、

前記リーチ演出実行手段（例えば、図6に示すサブ制御CPU800a）は、前記複数の装飾図柄が高速変動と減速変動とを行う通常変動を経て、前記第1装飾図柄を停止させた後に、前記第2装飾図柄を該第1装飾図柄に対応する図柄で停止させるテンパイ表示態様を表示手段（例えば、図5に示す液晶表示装置41）に表示可能とし、前記入賞容易遊技状態では、前記通常変動を経て前記第2装飾図柄を前記第1装飾図柄に

40

50

対応する図柄で停止させるか否かのテンパイあり演出を実行した後にテンパイ表示態様を前記表示手段（例えば、図5に示す液晶表示装置41）に表示し（例えば、図19（a）～（c），（d-1））、

前記通常遊技状態では、前記通常変動において前記複数の装飾図柄が、前記高速変動されると共に、当たりとなる可能性が高くなる特定リーチ演出となるか否かのリーチ発展あり演出が実行され（例えば、図18（a）～（c））、該リーチ発展あり演出が成功すると（例えば、図18（d-1））、前記特定リーチ演出に対応した装飾図柄態様の前記第1装飾図柄と前記第2装飾図柄が停止表示されたテンパイ表示態様にて前記特定リーチ演出が実行される（例えば、図18（e-1））一方で、

前記入賞容易遊技状態において、前記第2装飾図柄を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて停止させる際にテンパイあり演出が実行され（例えば、図19（a）～（c））、該テンパイあり演出が成功すると、前記第1装飾図柄と前記第2装飾図柄が停止表示されたテンパイ表示態様にて前記特定リーチ演出が実行されてなる（例えば、図19（d-1）～（e-1））ことを特徴としている。

また、請求項2の発明に係る遊技機によれば、上記請求項1に記載の遊技機において、前記通常遊技状態において、前記第2装飾図柄が前記高速変動中に前記第1装飾図柄を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて停止させた後に、前記第2装飾図柄を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて該第1装飾図柄に対応する図柄で停止させるテンパイ表示態様となるまでの期間（例えば、図17（a）～（b））より、

前記入賞容易遊技状態において、前記第2装飾図柄が前記高速変動中に前記第1装飾図柄を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて停止させた後に、前記第2装飾図柄を前記高速変動から前記減速変動へと移行させて停止させる際にテンパイあり演出を実行することにより該第1装飾図柄に対応する図柄で停止させるテンパイ表示態様となるまでの期間（例えば、図19（a）～（c），（d-1））の方が長くなることを特徴としている。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、制御への負担を軽減させることができる。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0515

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0515】

1 パチンコ遊技機

45 特別図柄2始動口（特別図柄始動口）

45b 開閉部材（普通電動役物）

45c 普通電動役物ソレノイド（普通電動役物）

800a サブ制御CPU（リーチ演出実行手段）

P1a, P10a, P20a, P30a 左装飾図柄（第1装飾図柄）

P1c, P10c, P20c, P30c 右装飾図柄（第2装飾図柄）

10

20

30

40

50